

平成28年度における公益法人等への会費支出の状況(第4四半期)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
(一社)日本翻訳連盟 2010005018497	2017年度法人会員 年会費及び理事会 社年会費	100,000		3/17	翻訳事業の調査、研究、研修等のため
(一社)日本物理学会 7010005019136	賛助会員会費(4 口)	140,000	一口35,000円	3/17	法人会員としての会費支出

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。